

会議室等使用確約書

私（当社・当団体）は、次の①の各号のいずれかに該当し、若しくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、又は①に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、会議室等の使用の承認を取消し、又は使用を中止されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合は、一切私（当社・当団体）の責任とし、将来にわたって会議室等の使用申請をいたしません。

①会議室等の使用に際し、現在次の各号に該当しないことを確約します。

- ア 暴力団
- イ 暴力団員
- ウ 暴力団関係者
- エ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団等
- オ その他前各号に準ずる行為

②自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- ア 暴力的な行為
- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- エ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて貴所の信用を毀損し、又は貴所の業務を妨害する行為
- オ その他前各号に準ずる行為

平成 年 月 日

事業所(団体)名 _____

代表者名 _____ (印)